

教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 2 月 19 日（金） | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 50 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室 | |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員 | |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長 井下田覚教育総務課長 佐藤千明学校給食管理室長
中村忠裕学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 大箸清雄文化財課長 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 | |

●教育委員会が決定したもの

○平成 28 年度磐田市の教育の概要について

<教育総務課長>

前回、1月の定例会におきまして、御意見等により修正しました。3ページ目の方針1の施策2④「いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実」の箇所、スクールソーシャルワーカー配置の文言を追加しました。また、全体的な表記を統一しております。

次に、4ページの方針2の施策1①「ふるさとについて学ぶ機会の充実」では、遠江国分寺跡に関する副読本ということで記載をしておりました。史跡名には「跡」がつきますが、学習対象としては「遠江国分寺」となりますので、跡の文字を削除したいと思います。6ページ、7ページの方針別実績と平成28年度指標において、実績値と目標値を記載しました。6ページ下の不登校児童・生徒と引きこもりがちな児童・生徒欄では3月末集計による記載となりますので、今回は空欄としております。「磐田の教育」の冊子を作成するときに、この数値を入れ込むという形で対応したいと考えております。

次に、13ページの重要な課題への対応6「新時代の新たな学校づくり」は大幅に変更しました。取組1として、学府一体校整備構想の推進では、豊田中学校区（ながふじ学府）を優先的に取組むということ、取組2として教育施設の老朽化の対応、取組3として新たな学校づくり研究会での取組を記載しております。

最後に、16ページには給食センターに「磐田市立」という文言を付け加えたこと、教育委員会事務局内に4月から学府一体校推進室が新たに設置されることから教育総務課欄に新たに室として追加します。今後の予定としては、2月中に業者に原稿渡しを行い、3月下旬を目途に完成させて、新年度4月1日には学校に届くよう進めます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則について

<教育総務課長>

本規則の一部改正は、小中一貫教育のより一層の充実を図るため、スクールバスの運行に関して所要の改正を行うもので、現在豊岡北小学校への通学として、豊岡東地区から使用している通学バス2台を対象としております。改正の要旨としては、児童・生徒の通学における安全確保と遠距離通学の解消を図る目的に加えて、校外での教育活動の円滑な実施にも使用できるように改めるものです。使用対象者もこれまで豊岡北小の児童に限定しておりましたが、豊岡北小の通学、校外活動で使用のないときに、他校の児童・生徒も利用できるように「市内小中学校に在籍する児童・生徒」という文言を加え、使用対象者に含めることとします。また、使用範囲の拡大に伴いまして、責任の明確化を図る観点から運行責任者を設けます。スクールバスを利用する学校の学校長を充てることとしました。緊急時の措置についても、運行責任者の所掌となります。この一部改正により、豊岡北小の通学に利用しているバス2台は豊岡北小が使用する時間以外において他の学校でも利用可能になります。

さらに、平成28年度予算におきまして、豊田中学校区（ながふじ学府）において学府での教育活動用にバスを1台配備します。このスクールバスについても、本規則において小中一貫教育推進のための交流活動、校外活動、部活動の遠征等でも利用できるようにします。ながふじ学府では、通学用のバスということでなく、学府での学習に使用することが主な利用目的となります。基本的には、ながふじ学府での活用を優先と考えておりますが、空き時間等があった場合には、他の学校でも利用希望があれば活用できるよう考えております。

<質疑・意見>

- バスが空いていれば、他の学府の学校もながふじ学府のバスが使えるということでしょうか。
- そのとおりです。豊岡北小の2台とリース1台の計3台は、通学等で支障のない範囲において使用することができます。
- バスの乗車定員について教えてください。
- 新たに導入するリースバスは33人乗りを予定しております。
- 市で購入又はリースしたバスを、外部に委託して運行していくということですね。
- そのとおりです。豊岡北小のバスは市で購入し備品としています。今回のながふじ学府のバスはリースによるものです。バスの運転手、メンテナンスを含めて外部委託していきます。
- バスの利用可能な時間はどのように設定していますか。
- 基本的に学校活動が動くときです。また、部活動も含めておりますので、土日も利

用可能ですが、バス利用については競合することが予想されます。これまでより保護者負担は減るものと考えています。

- 利用に関してプライオリティはあるのでしょうか。
- 基本的にはながふじ学府を優先と考えております。運行委託をする業者に対しても、いつ稼動するのかを事前に知らせる必要がありますので、予約を事前に入れていただくよう考えております。
- 現在、事務局において運行方法や予約システムについて検討中です。学校側で使いやすい方法を検討しているところです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

<文化財課長>

本臨時委員の委嘱は、文化財保護審議会条例第4条の規定に基づいて行うものです。加えて、第7条の規定により設置することができる部会の臨時委員となって関係業務に従事します。具体的な職務ですが、天然記念物部会として、国及び県の天然記念物に指定されている池田の熊野のながふじ、磐田駅前の大クスなどについて、その生育状況等を調査し、適正な管理及び保全に向けての養生方法等について御助言をいただくものです。なお、委員の任期は、平成29年5月31日までです。

<質疑・意見>

- 磐田駅前の大クスの状況はいかがでしょうか。
- 年1回程度は状況を専門家に見てもらおうようにしています。市民の方々からも大クスの状況について御連絡をいただくこともあり、今後も状況を注視していきます。大クスの取扱いについては、公園管理の一部と捉えるか、天然記念物として位置づけていくかによって対応が変わります。文化財課としては天然記念物としての延命措置・保存管理を進めていきますが、関係課とも連携・調整を取りながら進めてまいりたいと考えております。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○平成28年3月1日付け人事異動（教育委員会関係）について

<教育総務課長>

併任辞令により3月1日付けで、教育部文化財課飯田訓子副主任が健康福祉部福祉課に異動となります。年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業が新たに設けられました。社会保障・税一体改革の一環として、平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけで、平成28年度前半の個人消費の下支えに資するよう低所得の高

齢者等を対象に臨時的な措置として給付を行う新たな事業が始まりました。本予算はこの2月市議会の補正の先議議決となります。これに伴い3月に業務集中することから、今回の異動となったものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

●各課から報告したもの

(1)教育総務課

就学援助の認定状況と特別支援教育就学奨励費の対象児童・生徒数の報告です。2月1日現在の要保護・準要保護の認定状況ですが、前回報告の11月との比較では小中学校あわせて要保護が35人で増減はありません。準要保護は741人から753人で12人増の合計788人でした。平成26年度末の認定人数との比較では82人増です。また、2月1日現在の特別支援教育就学奨励費は、前回報告の11月との比較では、小中学校いずれも増減はありません。

項目番号8「放課後子どもプラン推進事業運営委員会」についてです。去る2月8日月曜日に本運営委員会を開催いたしました。児童クラブ・放課後子供教室はいずれも放課後の居場所であり、相互の連携が求められているところです。本運営委員会では、双方の代表者に加え、社会教育委員・民生委員・学校長代表を委員とし、児童クラブと放課後子供教室の双方の運営方法を検討した中で、一体的又は連携を取って事業展開できるよう設置しています。当日の内容としては、放課後児童クラブと放課後子供教室の本年度の事業報告、平成28年度事業計画を議題としまして、御意見・御質問をいただいたところです。支援員不足など人的な面での課題をいただいたところです。今後もすべての就学児童が放課後を安全・安心して過ごせるような様々な体験活動の内容を検討していきます。

次の予定事業では、教育委員会自己点検評価会についてです。3月17日木曜日に昨年度と同様、静岡大学島田桂吾講師に御参加いただいて、委員の皆様の自己点検評価会を開催します。委員の皆様には、事前に評価項目ごとに自らの活動に対する評価をいただくことになっています。本年度は報告書のレイアウトなどの内容の変更を検討しております。

<質疑・意見>

なし

(2)学校給食管理室

それでは、資料の13ページから15ページをご参照ください。学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則って行っておりまして、「学

校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要な書類、これは、納税証明書と保健所が行う食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない」と規定されています。

また、「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する」と規定されており、適格かどうかの判断基準は4点あり、その全てに該当するものとしています。まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。2点目は、学校給食に対応可能な販売実績を有している者であること。3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。4点目は、所在する市町の税を完納している者であることとしております。

今回、平成28年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月2日から1月12日までの期間で募集を行い、その結果、資料に記載の71件の申請があり、それぞれの申請者について審査をし、いずれも判定基準を満たしており適格と判断されたため、2月3日に開催をいたしました「第3回磐田市立学校給食運営委員会」において御審議をいただき、承認をいただいております。なお、申請の状況についてですが、平成27年度は76件の業者が指定されておりますが、このうち、6件の業者が申請を辞退し、新たに1件の業者が申請をしたことから、差し引きで27年度と比較し5件の減となっております。辞退した6件の主な理由についてですが、体調不良が2件、配送手立ての問題から小売りに専念したいが1件、その他、価格や数を含め、給食に見合う食材の調達が難しい、などとなっております。

また、今回新たに申請のあったのは、14ページの32番にある食肉類を扱う「福いち」で、この業者は浜松市天竜区山東に店舗を構え、現在、浜松市の学校給食センター給食用物資納入業者に指定されており、天竜及び引佐の学校給食センターに物資を納入している実績を持っています。なお、今回申請のあった71業者のうち、青果物を扱う業者で、ごぼうの千切りやかぼちゃの四つ切など、カット野菜の納品数が多い業者の中から、13ページにある3番の(株)ヤマセイと、18番の(有)磐田まるさんストアの2業者について1月27日に現地調査を行い、いずれも衛生管理や調理・加工などにおいて適切に実施がされており、問題がないことを確認いたしました。平成28年度学校給食物資納入業者の指定につきましては、以上でございます。

次に、資料の17ページ、月例報告の実施済事業として、No.10の「平成27年第3回磐田市立学校給食運営委員会」についてですが、2月3日の午後7時から、西庁舎3階会議室において開催をいたしました。当日は、全委員出席のもと、ただ今説明した「平成28年度学校給食物資納入業者の指定」について御審議をいただき承認を得たほか、今年度の4月から1月までの栄養摂取状況及び喫食状況等について報告をさせていただきました。

また、単独調理場における給食業務の民間委託について、平成28年の9月から新た

に富士見小学校と竜洋中学校の2校について委託を開始する旨を説明したほか、今年度の給食用食材の放射性物質検査の結果について、1月末現在、検出されたことは1度もなかった旨を報告させていただきました。

次に、No.17とNo.19の「単独調理場の民間委託に係る保護者説明会」についてですが、2月12日に竜洋中学校で、また、2月17日には富士見小学校において、それぞれPTAの新旧役員の方々を対象に、磐田市における民間委託の現状や、その方向性や根拠、委託業者選定のスケジュール等について説明させていただき御了承をいただきました。

次に、予定事業として、No.11の「平成27年度第2回学校給食関係職員全体研修会」についてですが、この全体研修会は、学校給食における職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図ることを目的に、毎年8月と3月の年2回開催をしております。各給食センター及び単独調理場に勤務する全ての栄養教諭や学校栄養職員、調理職員、給食調理等委託業者など約170名を対象に、3月23日の午後2時から、ワークピア磐田の多目的ホールで開催をいたします。

研修の内容につきましては、まず、洗浄剤や消毒剤などを製造・販売するとともに、食品衛生の分野で専門的な集合教育を行なっている東京サラヤ株式会社の食品衛生インストラクターより「調理場における清掃と洗浄・消毒のポイント」と題して講演をいただくほか、磐田市立総合病院の臨床心理士から「心の栄養」について講話をいただく予定です。

<質疑・意見>

なし

(3)学校教育課

磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣要綱の一部改正です。本年度は各中学校で3名以内の外部指導者の方が部活動の指導・支援をしています。来年度からは、教員のサポート又は専門的な指導により子どもたちの持っている力を伸ばしていくことを目的として、本事業を拡充していきたいと考えています。

改正点について御説明いたします。第6条では、各校3人以内としておりましたが、今回の改正により各校5人以内に増やしました。また、第7条に規定する派遣の条件では、これまで1校につき90回かつ3部活動を限度としていましたが、改正後は1校につき120回かつ5部活動を限度に変更しました。1回の指導時間を2時間以内から3時間程度以内としました。ただし、一定程度部活動の終了時間を統一化するため、「磐周教育の充実と振興のための配慮事項」の規定に準ずることを規定しました。さらに、これまでは外部指導者は必ず顧問の下で指導することとなっておりますが、改正後は校長の許可を得たうえで単独での指導を可能としました。これについては、現在、先進的に取り組んでいる名古屋市、岡山県などから情報を得るとともに、日本スポーツ振興センターに照会するなど十分な調査をしたうえで本制度の導入を決定したものです。

実施済主要事業の市費負担教員採用選考二次試験についてです。1月30日に磐周教育研修所を会場に実施しました。受験者は47人、合格者は8人でした。現時点で平成

28年度の市費負担教員の任用は、今回の合格者8人に加え、継続者8人の計16人を予定しております。16人の内訳ですが、小中一貫教育の推進のために学府に1人で計10人です。35人学級推進のために6人配置します。

次に、実施済事業の中の学力向上委員会についてです。学力向上委員会は2月12日に開催しました。平成25年度に学力向上委員会から提言が出されておりますので、それに基づいた各学校の取組に関する情報交換、9年間を見通した学力向上を図る観点から学府での取組について相互に話し合いを行いました。本年度で学力向上委員会は3年目を迎えました。磐田市として全国学力・学習状況調査を活かした児童・生徒の学力向上に向けた取組のサイクルが確立できてきたと考えております。来年度も学力向上委員会を中心に子どもたちの学力向上に向けて取組んでまいります。

続いて、予定事業ですが、平成27年度第3回ふるさと礎プラン全体研修会を平成28年2月25日に開催します。ふるさと礎プランは、校長経験者の嘱託指導主事が個別指導を行い、若手教員の育成を図る取組です。来年度で8年目を迎える取組ですが、優秀な若手教員が育って学校現場で活躍しています。このふるさと礎プランがあるから、ふるさと先生になりたいという受験者の声もあります。市費負担教員とふるさと礎プランは一貫した取組となっています。

また、年度末・年度初めの行事として、3月28日1時30分から教職員離任式、同日2時30分から市費負担教職員離任式、4月1日10時30分から市内転入教職員着任式、同日1時30分から新規採用教職員着任式、同日2時から市費負担教職員辞令伝達式を開催します。

<質疑・意見>

なし

(4)中央図書館

中央図書館から報告いたします。始めに、第2次磐田市子ども読書活動推進計画の成果と評価についてご報告をさせていただきます。本日、追加資料としてお手元にお配りしました資料をご覧ください。

「磐田市子ども読書活動推進計画」の第2次計画として、平成23年度から5年間の子ども読書活動推進に向けた取り組みの成果と評価になります。計画は27年度までの期間ですので、成果報告の中では空欄や平成26年度末までの数値となっておりますが、最終的には本年度の数値を記載したものを公表してまいります。

磐田市子ども読書活動推進計画は、子どもが「自ら学び」「自ら考え」「主体的に判断する力」や「他人を思いやる心」これらを育む有効な手段としての、子どもの頃からの読書習慣の確立をめざして策定されたものです。具体的には、「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」、これらの施策を、家庭、地域、学校を通じて社会全体で取り組むことを目標に進めてまいりました。

具体的な取組み内容は、後ほど御確認いただきたいと思いますが、それぞれの施策において達成しているもの、達成には至りませんでした、向上しているものが見ら

れます。教育の現場では、それぞれの学校での実状の違いがあり、達成へのハードルが高かったものもあります。また、地区公民館が交流センターに生まれ変わったこと、新たに認定こども園が設置されたこと、担当部局の再編など、読書環境や啓発の面でも変化があった5年間でした。子どもの読書活動の推進は、成果が数値化しにくい側面もありますが、子ども自身だけではなく、保護者への啓発がますます重要となってくると思われ、事業を継続していくことが大切であると考えています。

今回の成果と評価を踏まえ、次期計画の策定に向け、現在準備を始めております。次期計画も5年間の計画として、平成28年度から32年度までの予定で作業を進めてまいります。以上でございます。

続いて月例報告ですが、月例報告は19頁に記載のとおりです。次の頁の20頁の重点事項の実施済事業についてですが、始めに、豊田図書館の展示室において開催しました「うさこちゃん60周年企画展」について報告いたします。ディック・ブルーナ（オランダ）の「ちいさなうさこちゃん」の絵本が出版されてから60年が経過していますが、今なお、愛されているうさこちゃんの魅力を、図書館の絵本を紹介しながら、広く知っていただくための企画展を職員が手作りで開催しました。展示期間中は、しおり作りのコーナーや、お話会、DVD上映会も合わせて実施し、2週間で616人と多くの親子連れ等が参加し好評な催しとなりました。

次に、20頁に記載はありませんが、2月17日水曜日午後3時から平成27年度第2回磐田市立図書館協議会を開催しましたので御報告いたします。協議会委員10名の内9名の出席により、会は成立しました。なお、傍聴者はおりませんでした。議事としては、（仮称）子ども図書館の検討・整備について、子ども読書活動推進計画について、多文化サービスの現状、平成27年度事業の中間報告、静岡産業大学との連携についてでした。委員からは、（仮称）子ども図書館の検討・整備について、児童サービスの経験豊富な職員の配置の必要性や、子ども時代の読書活動が大人になっても繋がっていくような図書館側の工夫をして欲しい、また、基本構想を策定するにあたり、地元や市民の声を聞く機会を設けて欲しいとのご意見がありました。これらについては、今後も配慮を持って丁寧に進めたいと考えていることを説明いたしました。

また、学校図書館との連携において、学校司書リーダーが、市立図書館の資料を借りる場合の手続き方法の改善や、旧磐田市内の学校への学級文庫についての要望などが出されました。市立図書館としては、学校図書館への支援はできる範囲で実施したいとは考えておりますが、実務者を交えて今後検討することといたしました。

次に、予定事業に掲載してあります、国際ソロプチミスト磐田からの図書寄贈式典ですが、本日の午前中に中央図書館において実施いたしました。国際ソロプチミスト磐田は、「女性と女兒の幸せ」を願うプログラムを推進し、多くのチャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催、国際交流などの活動を行っています。国際ソロプチミスト磐田の認証30周年記念事業として、中央図書館へ児童図書51冊（10万円相当分）を寄贈していただきました。読み物だけでなく、調べ物学習にも役立つ児童図書を御寄贈いただきましたので、子どもたちが楽しみながら、興味や関心の幅を広げて欲しいと思

ます。

次に、予定事業として、竜洋図書館において小学生を対象とした春のお楽しみ会を、3月5日土曜日に実施します。ストーリーテリングと絵本の読み聞かせを行う予定です。最後に、3月6日日曜日に中央図書館において、中学生がビブリオバトルに挑戦します。昨年度は2つの中学校からの参加でしたが、今年度は、城山、磐田第一、豊岡の中学生6人が本を紹介します。城山中学の萩田先生が中心となつての企画・開催ですが、中学生がどんな本をどんな風に紹介してくれるのか、とても楽しみです。

<質疑・意見>

- ビブリオバトル開催は、様々な方面に情報提供や紹介しましたでしょうか。
- 取材メモにより新聞などマスコミには情報提供を行っています。中学校に対しては、現在のところ、中心となる教員の関係箇所の範囲で依頼をかけております。ただし、折角の機会ですので、多くの観客がいれば、紹介する中学生の励みにもなると思えます。

(5)文化財課

実施済事業の重点事項のうち、文化財課冬季企画展ですが、本企画展は豊田図書館の展示室において2月21日日曜日まで開催しています。「くらしの中の楽しみ」と題して明治・大正・昭和の時代の庶民の娯楽や嗜好品をテーマに市民が所有する所蔵品を数多く展示しています。これまでに1,200人を超える入場者がありました。

次に、予定事業についてです。第1には、第2回文化財保護審議会については、主な審議事項は淡海国玉神社の本殿の県指定に格上後に残る拝殿・幣殿の取扱い、中泉地区在住の秋鹿家所蔵品の市指定、文化遺産保存事業の選定基準について審議しました。

第2には、第1回遠江国分寺跡整備委員会については、主な内容はこれまで進めてきている整備基本計画について最終的な案を報告しています。

第3には、福田町史通史編発刊記念シンポジウムについてです。福田町史通史編の発行は計画どおり今年3月15日に刊行予定ですが、これを記念して3月19日に福田中央交流センターで開催します。シンポジウムの第1部では執筆者による講話、第2部では執筆者7名によるパネルディスカッションを予定しています。通史作成にあたって各分野における逸話が披露されるのではないかと思います。福田町史の刊行は合併前の平成6年に資料編が発行されて以来、平成14年3月に「福田町の歴史」を発行してひとまず終えた形となっておりますが、合併を機に編纂事業が再開され、今日まで10年ほどの期間を費やして完成となりました。これをもって福田町史編纂のすべての事業が終了することとなります。

<質疑・意見>

なし

●協議事項

■磐田市学府一体校整備構想について（新たな学校づくり地区説明会・研究会）

○教育長

現在、学府一体校整備構想の推進のため、新たな学校づくり地区説明会、新たな学校づくり研究会を進めているところです。今回は地区説明会での地域の反応や研究会での検討状況を踏まえ、御協議いただきたいと思えます。最初に、事務局から、進捗状況について説明をお願いします。

■地区説明会

<教育総務課長>

地元住民への地区説明会は富岡、豊田東、池田地区において実施しました。また、学校教職員については、学校に関わりの深い内容を中心に説明しました。

地区説明会での説明概要について御説明します。冒頭に、全国的に見た小中一貫教育の成果をお伝えした後に、磐田市での小中一貫教育の現状の成果と課題を報告しました。そのうえで、一体校整備の有効性と実効性として、小中一貫教育のさらなる推進、望ましい教育環境の実現、施設の老朽化への対応のため、昨年7月に学府一体校整備構想を公表し、その中で老朽化の顕著な中学校区のうち、優先的に豊田中学校区（ながふじ学府）整備する旨の方針を示した一連の経緯を説明しました。

次に、新時代の新たな学校づくりについて説明しました。新たな学校づくりに至る社会的背景として、磐田市の将来人口の推計、児童生徒数の推移をお示ししました。児童生徒数では、平成27年度の13,910人（平成27年5月1日現在）が、30年後には8,731人になるという推計であり、それだけ児童生徒数の減少があります。そうした人口減少社会に対して地域コミュニティがどのように変容していくかがポイントになります。の地域コミュニティは、現在は自治会連合会を中心として安定したバランスを保っている状況ですが、20年～30年後の人口のアンバランスが生じた場合の対応を考えたときに、学府一体校とすることにより地区のアンバランスを学府全体でバランスをとっていけるのではないかとお話をしました。そのうえで、学府一体校の可能性として、子どものつながり、地域とのつながり、教師のつながりの3つの深化をめざしていきます。

学府一体校の3つの類型として、A型、B型、C型を御提示させていただきました。「A型：未来型学府一体校」とは学府内すべての小中学校を同一敷地内に設置するものです。効果的な小中一貫教育が展開できますが、一方で通学距離が長くなります。「B型：衛星型学府一体校」では小学校と中学校で施設一体型を設置しますが、学府内で施設一体型に入らない小学校も含めて学府一体校としています。この類型は目標となるA型に向かう方向性をもっており、今後の児童生徒数、施設老朽化などの要因により、いずれは施設一体校をめざすという段階的な類型です。なお、施設一体校に入らない小学校については、分離型での課題である学校間の距離による時間の制約が出てくるという点を御説明しました。「C型：学府一体校」については、現状の施設を活用した中で一体校を展開していくものであり、交流活動等時間的な制約が生じてきます。

ただし、この類型においては既存施設を使いますので、将来的に耐用年数等老朽化の課題が生じ、児童生徒数が減ってきた段階で小学校の統合も検討課題となってくる旨を

御説明しました。また、先進市の施設一体校の視察状況について御紹介しました。

最後に、優先的に整備する豊田中学校区（ながふじ学府）の現状分析と整備の方向性を御説明しました。最初に豊田中学校区（ながふじ学府）の現状として、施設の経過年数、豊田中学校・豊田北部小の老朽化が特に顕著であること、及び施設点検結果や学校からの要望に基づく要修繕箇所の一覧と学校に支障がある内容については随時対応している旨を説明しました。さらに、ながふじ学府での児童生徒数の推移として6年間、20年間のデータをお示ししました。6年間のデータでは、特に豊田東小については学区内に新たな団地もありますので、児童数が増えています。しかしながら、その後7～8年後には児童数は減少傾向になっていくという想定をしています。

以上のような現状分析を踏まえ、教育委員会の方向性として、現状の「C型：分離型」で行っている小中一貫教育を、老朽度を勘案して豊田中と豊田北部小を施設一体校とし、豊田東小は既存施設を活用する「B型：衛星型学府一体校」を御提案しました。豊田東小の施設は築32年経過であり、耐用年数（RC：約65年）に余裕があることから施設は有効活用できるのではないかという判断によるものです。ただし、将来的には、児童生徒数減や施設老朽化の状況から、「A型：未来型学府一体校」へと向かう方向性をお示ししました。

以上のような、地区説明会での地域の方々からの御意見・御質問とそれに対する市の回答をとりまとめてQ&Aを作成しました。主な内容としては、以下のとおりです。

□子どもをこれから産む方や子ども自身にも説明が必要ではないかという質問がありました。本質問に対しては、自治会・PTAや教職員対象の説明会を開催しており、子どもたちには時期が来たら教員から説明をする旨回答しました。

□なぜ、一体校が必要かという質問については、本市で考えているのは新しい学校像をつくるということであり、多くの自治体で行っている規模適正化・学校統廃合ではなく、小中一貫教育の推進や、コミュニティ・スクールなど地域と協働した学校づくりを行うことによって、さらなる教育効果が期待でき、必要と考えている旨回答しました。

□一貫教育における学力向上の状況に関する質問では、現在安定した学力を保っていることを説明しました。

□視察先の学校生活の様子に関する質問では、視察中に見た子どもたちの声や表情などから自信をもって学校生活を送っている様子をお伝えしました。

□運動会などの行事は一斉に行うのかという質問については、一斉に行う場合や別々に行う場合では、それぞれの良さがありますので、今後研究していく旨を回答しました。

□メリットだけでなくデメリットはないのか、静岡大学武井教授の指摘による学校のレームダック化などが課題として挙げられているかという質問では、学府一体校は、統廃合ではなく新たな学校づくりという方向性を改めて説明しました。

□通学距離が長くなるという課題に伴う通学方法に関する質問では、今後、通学バスの検討など安全を最優先とした通学方法を検討していく旨を回答しました。

□一体校となると小6の責任感が育たなくなるのではという御意見が示されました。そ

の点は教育委員会としても課題と認識していること、様々な課題・問題等を整理し、6年生の育ちの保障については、今後カリキュラムなどでの工夫で検討していく旨を回答しました。

□全国的に一体校はどのような傾向にあるのかという質問がありました。少子化により一体校にした自治体が多い傾向にあります。一体校にせずに建て替えをした自治体では少子化への対応に苦慮するケースもあり、磐田市では将来の少子化を見据えたかなり早い動きをしていることを説明しました。

□財政的側面を考えて一体校にするのかという質問がありました。労働人口を踏まえての財政的な要素もありますが、経済性のみの考えではなく、子どもたちの成長を第一に据えたものであり、3つのつながりをより強めるための環境づくりをめざすものであると説明しました。

□中高一貫教育との関係とその影響についての質問があり、今後、公立で中高一貫校を進める動きに関する情報はないとの回答をしました。

□一体校と教員の多忙化の関連に関する質問があり、学府一体校にすることで多忙化解消のヒントが得られるのではないかと考えています。

□一体校の建設場所に関する質問が多くありました。基本的にはまだ決まっておりません。施設や必要面積を勘案すると、豊田中学校の敷地が候補として優先度が高いのではないかと思います。いずれにしても、基本構想の中で検討していきます。

□通学区についても質問が多くありました。通学区については地域で御意見をまとめていただいて、要望として教育委員会に上げていただければ、通学区域審議会で検討していく旨、説明しました。

□その他建設予算、今後の地域コミュニティの想定、放課後児童クラブ、防災など様々な質問がありましたが、いずれも基本構想の中で検討していくことを説明しました。

□「A型：未来型学府一体校」を理想とするのに、なぜ、「B型：衛星型学府一体校」でスタートするのかという質問がありました。施設の有効活用、将来の児童生徒数の推計から考えたものであり、ベストではなくベターな判断であるとの認識を示しています。

□B型の小学生が中学校に上がる時、A型の学生との差をどのように考えるのか質問がありました。教育活動で差が出ないようにしていく旨回答しました。

3月を目途に自治会からの意見を集約し、一体校に向かっていく方向性について各地区自治会に確認していきたいと考えております。

■新たな学校づくり研究会

<学校教育課長>

第1回研究会については、平成27年11月24日に開催しました。内容としては研究会の目的、研究会の進め方の確認、磐田市の現状と課題について説明しました。中澤座長からは、これからの磐田市にふさわしい新たな学校を模索していくことであり、今後、数十年の磐田市の義務教育の方向性を示していくことが本研究会の目的との総括があり

ました。また、新たな学校＝一体校ではなく、色々な可能性を幅広く探っていきたいとのことでした。さらに、どのような子どもたちをどのような学校で育てていくかを、多面的に考えていきたい旨を本研究会の目的として示されました。

磐田市の人口動態、教育内容、社会教育、学校施設の状況について担当から説明を行いました。この説明を受けて、不登校、児童の体力、部活動、交流センターの目的等について質問が出されました。その中での意見としては、学校と地域との関連について多く出されたように思います。たとえば、不登校の問題においても、学校のみで解決するのではなく、もう少し地域や社会のリソースを活用できないか。部活動の問題でも、教員のみが指導していく体制について考えを改めていく必要があるのではないか。また、公民館的施設など公共施設と学校との関係、地域人材の積極的な活用、学校と地域社会との関連について御意見が多くありました。また、貧困問題や生産年齢の転居をどのように考えていけば良いのかなどのコメントもありました。

この研究会では磐田の教育に関わる部分を詳しく分析していく。そしてそれを委員の皆様と共有していく。それをもとに「磐田らしい新たな学校づくり」について夢・希望をもって進めていく方向性を確認しました。本研究会は磐田の教育についてリアリティのある夢をつくる会とすべきであるという御意見もありました。一体校をどのようにしていくのみならず、現状を踏まえて、どんな学校を作っていくことが磐田の子どもたちにとって良いか、大局的な視点から相互に意見交換をしていくことが必要であるという共通認識に至りました。

次に、第2回研究会は平成28年1月27日に開催しました。前回の第1回研究会における委員から出された課題や要望に応える内容となりました。前回、委員からは、社会人口の動向分析結果、学校施設の構造比較、他施設との複合化に関する全国的状況、児童生徒の学力のうち特に貧困と学力の連関に関する本市の状況、本市の小中一貫教育の現状などについて確認したいというリクエストがありましたので、各担当課から説明を行い、さらに委員から御意見をいただきました。

その議論の流れの中で、どのような子どもたちを育てていったら良いかという話し合いになってきました。その中で、委員の中からは現在、経済優先の学力観が学習指導要領に大きく反映されているので、危惧している。やはり、本当の人間を育てる視点を大切にする必要があるのではないかという御意見をいただきました。また、磐田の子どもたちには自分で判断する力やたくましさを身に付けて欲しいとの意見や、企業の方からは企業の視点で考えるならば、オールマイティよりも、ある能力が突出している方が実践向きであるという声もいただきました。このようなめざす子どもの姿について多方面からの協議が進みました。

第3回研究会は3月23日に実施予定ですが、めざす子どもの姿、求める力などについて、話し合いをさらに深めていけるよう準備を進めているところです。今後、話し合いでは「磐田市教育大綱」、「磐田の教育」道しるべ、「磐田市こども憲章」が検討すべき議論の基本になると考えています。

<質疑・意見>

- 先週水曜日に竜洋学府で小中一貫教育の教員の合同研修会がありました。PTA 保護者出身者で県教委の教育委員である渡邊靖乃委員が小中一貫教育実践の現場を是非見てみたいということで、お誘いしてお越しいただきました。竜洋中で磐田市の小中一貫教育、竜洋学府での取り組みに関する説明を受け、その後全体会を竜洋西小で行いました。竜洋西保育園の見学をして、竜洋西小の授業の様子を拝見しました。また、分散会では、中学生が各小学校へ自転車で行って小学生とふれあい、その後中学校に帰ってくると中学生の顔つきが変わってきているなど子どもたちの変化に関するエピソードが披露されました。

渡邊靖乃委員からは以下のような感想が寄せられました。「小中一貫教育について素直にうらやましく思いました。カリキュラム以前に教員同士の交流が生まれていること、それが幼稚園・保育園から中学校までの子どもの情報共有の一役を担っているということにより、できそうでできないことが可能になりつつあるという点で先進的な取組であると感じました。総括する教員の方の御努力は如何ばかりかとお察しいたしますが、努力がまさに実を結ぼうとしていると思います。どうか誇りをもって職務にあたっただけならばと思います。今日はありがとうございました。」

渡邊委員からは、次回はコミュニティ・スクールを視察したいという御希望を述べられておりました。

- 今回、豊田中学校区内で地区説明会をされたということですが、地元住民から反対意見などはありましたでしょうか。
- 地区説明会の中では大きな反対意見はありませんでした。
- 大きな反対意見がなかったというのは、統廃合ではなく、施設一体校をつくっていくという夢とところざしが理解されたということだと思います。
- また、新たな学校づくりのビジョンや、学校施設の老朽化への対応の必要性が理解されたためだと思います。
- 合意形成を得ていくうえで、時間をかけてうまく丁寧に説明していくことが重要だと思います。

- 新たな学校づくりについて、新たな学校づくり研究会などの場で、義務教育学校にしていくなどの御意見は出ておりますでしょうか。
- 今後、小中一貫教育は、法制度化により、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の2つの類型に大きく分けられる予定です。どちらの道を磐田市として選択していくのか、今後の基本構想などの議論で出てくる議題と思います。現在、新たな学校づくり研究会では、義務教育学校の御意見は出ておりませんし、まだ検討段階には至っておりません。
- 義務教育学校を選択するかどうかは、今後の議論で出てきますでしょうか。
- 出てくると思います。現在は施設面での一体校という方向性ですので、制度面として義務教育学校を選択していくのか、小中学校が連携する形での一体校としていくのかは、これからの検討課題であると思っています。

- 義務教育学校で人的配置がどのようになっていくのかは国の動向などを見ていく必要があります。そのうえで対応を検討していきたいと思います。新たな学校づくり研究会からもおそらく提案が出てくる内容であり、それはかなり大きな選択となります。
- 教職員数など多方面から考えたときに、どのチョイスが良いのかということだと思います。学校運営をしていくにあたって、最も現場に負担感をなるべく少なくするなどの観点から検討する必要があります。
- なぜそのような質問をしたかという、「4・3・2」などの学年区分など色々議論が必要な項目の他に、義務教育として節目なく一本化したシステムを文科省は法的に制度設計をしており、教育の本質を議論する中では、その制度の部分は避けて通れないと思ったからです。
- 文科省は義務教育学校など小中一貫教育での制度設計を行っています。しかし、カリキュラムの点でいうと、これまでの「6・3制」教育課程での枠組みであり、新たな枠組みは作っていません。専門家に聞きますと、たとえば、「4・3・2」などの学年区分でのカリキュラムは提示していないということです。現在のところは制度のみを構築した段階ですので、磐田市なりにそのカリキュラムの課題などを詰めていく必要があると思います。
- 小中一貫教育の制度設計にあたって、国レベルでのカリキュラム研究をもう少し慎重に詰めて欲しかったと思います。義務教育の歴史は明治の初めからあります。先人たちが築いた教育制度を今後どのように構築していくかについては、大局的な視点と専門的な視野から議論すべきだと思います。
- それには2つの原因が考えられます。第1には、我が国では発達段階がしっかり押さえられていない。これは身体的・心理的な傾向や精神的な発達について論議はされていますが、議論が尽くされているとはいえない状況にあります。第2には小学6年生の上級学年の良さに関する認識です。私たちも「6・3制」で育ってきましたので、そこから抜けられない部分があるということです。小学6年生の位置づけに関して定義できていないということです。その点が難しいということです。それらの点について、議論を重ねつつ、ある程度の方向性を示していきたいと考えております。
- 過去にも教育施策の動向として、ゆとり教育などにより日本の学力は世界から劣ってしまったということなどがありました。これではいけないということで元に戻していこうという動きがありました。私たちは、国から示された施策でも、自分たちで見極めていくことが必要だと考えます。
- コミュニティ・スクールでも、義務教育学校でも、国が引っ張って生まれてきたものではなくて、各地方で生まれてきて数が増えてきたので、後から文科省で法整備をすることになったという経緯があります。これまでの教育行政では文科省が引っ張ってきたのですが、地方分権の流れもあって、地方自治体から新たな取組が生まれてきて、現行の法律にそぐわないこととなって、その対応として法制度を整備するというケースが増えてきているように思います。このような流れの中で、義務教育学校のよ

うな制度ができてきています。中高一貫教育については対応する法律ができておりました。しかし、これまで小中一貫教育は法律がありませんでしたので、今回、国が法整備を行ったものです。

- これまで施設一体型小中一貫教育を先進的に進めてきた東京都品川区、広島県呉市など地方自治体から国に要望をして今回の法整備に繋がったものです。
- 新たな学校づくり研究会では、ある委員の方が、「段差」というキーワードを述べられました。たとえば、小学校・中学校の間など、ある程度の段差が欲しいということです。
つまり、「6・3制」でも「4・3・2」にしても、段差をしっかりつけていく必要があります。
- 竹は節がないと折れてしまうということと同じことですね。
- 小中一貫教育については、これまで研究が浅い面があります。最終的な中学2年生・3年生の位置づけが重要です。一般に、小中一貫教育といえば、小学校に合わせやすい傾向があります。小中一貫教育での中学3年生のメリットとは何かという点を考えていく必要があります。今後、重要な検討事項は、小中一貫教育の中で、中学3年生のころざしをいかに育てていくか点にあります。
- 小中一貫教育において中学2年・3年を別枠で考えていく必要があると思います。どうしても、下の学年に合わせる傾向があります。中学2・3年生を別枠としていくためには、中学2・3年生ではなくて、中学1年などに下の学年の手助けをさせていくことなどの対応が必要ではないかと考えています。
- 「中1ギャップ」ということが言われていますが、この点は慎重に考え直してみる必要があると考えています。学校教育課長は「段差」と表現されましたが、私はこのギャップこそ大事だと思います。一方で、教育長の言われる小中一貫教育での「かわり」の重要性もあります。小学6年生は最上級学年として6年生になったときと、卒業式での顔が全然違う訳ですね。それは、違うステップに向かうこと、「節」を経験することによって、大きな成長が生まれてきます。大きな波を乗り越えることは育ちにとって重要なのです。それが「生きる力」ということだと思います。中学2・3年でころざしをしっかり教えておけば、その最後の中学2年・3年の意味がわかると思います。「磐田市教育大綱」にある「ころざしを培う」という言葉が重要になってきます。
- 夢ところざしは違います。夢は個人のもですが、ころざしを培うこととは、人のために尽くすことが最高の幸せと思える人を育てるということです。
- どこかでリセットさせて、リフレッシュさせて、飛び上がっていくことを経験させていくことが必要です。
- 中学1年と、中学2年・3年のところで線を引いて、別の世界に入ったような感覚を持たせて、勉強に集中する環境づくりをしていくことにより、教育効果が上がっていくと考えます。
- 磐田市教育委員会目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」のう

ちの「未来をひらく」の部分をどのように具体化していくかという点が重要となります。「ふるさとを愛し」というのは、アイデンティティ、自分らしさ、自分自身の立ち位置を認識するということです。そのうえでどのような行動を起こすかということが未来をひらくための「こころざし」だと思います。そのための枠組みをどのように作っていくかということが取り組むべき教育課題です。それが文科省のいう「生きる力」ということだと思います。人という部分と、「かかわり」により人間が社会的存在であるということを確認したときに、「個の確立」ができます。他の人と比較するのではなくて、オンリーワンが出てくると思います。誰もが育っていく過程が違うわけですから、自分自身の良さを固めていったうえで、こころざしを持っていけば、自分自身で未来を切り拓いていくのではないかと考えています。